

令和4年度 第1回楳葉町原子力施設監視委員会 議事概要

日 時：令和4年7月4日（月）13:00～16:45

場 所：JAEA福島研究開発拠点楳葉遠隔技術開発センター（第1部）
楳葉町役場3階大会議室（第2部）

配付資料

次第

出席者名簿

資料1 福島第一原子力発電所に関する要確認事項（案）

資料2 福島第二原子力発電所に関する要確認事項（案）

資料3 住民周知用資料の改善について

資料4 地域との共生と国民理解の促進（令和4年6月30日資源エネルギー庁）

参考資料 楳葉遠隔技術開発センター（NARREC）（令和4年7月4日）

福島第一原子力発電所2号機 原子炉格納容器内部詳細調査・試験的燃料デブリ取り出し アクセス・調査装置（ロボットアーム）

第1部 JAEA福島研究開発拠点楳葉遠隔技術開発センターの観察

1. 挨拶

岡嶋委員長、楳葉遠隔技術開発センター（以下NARREC）及び、国際廃炉研究開発機構（以下IRID）より挨拶があった。

2. 現地観察及び質疑応答

参考資料「楳葉遠隔技術開発センター（NARREC）（令和4年7月4日）」「福島第一原子力発電所2号機 原子炉格納容器内部詳細調査・試験的燃料デブリ取り出し アクセス・調査装置（ロボットアーム）」を用い、NARRECの施設概要及び福島第一原発2号機の燃料デブリ取り出しの概要と調査装置について説明がなされた。

その後、現地観察を行い、質疑応答が行われた。委員による確認事項は、以下のとおり。

- NARRECの一番の利点は、実寸大の施設を模擬し、調査装置のテスト・改善を行える点である。現実に即した試験・トレーニングを繰り返せるので、ミスやトラブルを減らすことができる。
- 今回のデブリ取り出しの目的は、まず1回、取り出しを実施してみることである。ただし、ロボットアーム等の調査機器は、複数回の取り出しができるように設計されており、回数等は今後も状況に合わせ、協議しながら決めていく。また、取り出し以外にも内部のデータ収集を行うことで、内部状況の把握や今後の新たな装置開発の参考にする予定である。
- モックアップ試験の進捗状況について、これまでに基本的な動作確認が進められてきており、今後、トラブルも想定した習熟度の向上を行っていく予定である。
- デブリ取り出し時に放射性物質が外部に漏えいしないよう、機器や作業手順がつくられている。また、一度使用して汚染された機器がNARRECに戻されることはない。
- NARRECでは、地元の児童・生徒に向けた体験の機会を提供したり、また、福島高専をはじめ、全国の高専生を対象に、廃炉に役立つロボットのコンテストを開催したりと、地元に根付いたイベントも行っている。

第2部 町役場における議論

1. 委嘱状交付及び挨拶

町長より各委員に委嘱状が渡された。昨年度まで引き続き、委員長は岡嶋氏、副委員長は松本氏が任命された。その後、松本町長、岡嶋委員長より挨拶があった。

2. 議事

①福島第一原子力発電所・第二原子力発電所における論点について

「資料1：福島第一原子力発電所に関する要確認事項（案）」、「資料2：福島第二原子力発電所に関する要確認事項（案）」について、事務局より説明した後、委員による議論が行われた。それぞれの論点についての加筆・修正は以下の通りである。

(1) 「資料1：福島第一原子力発電所に関する要確認事項（案）」について

- 放射性物質分析研究施設第一棟での分析について、分析を行う主体・分析対象・分析手法等を要確認事項に入れる。
- ALPS処理水の「協議状況」と記載されているが、委員会として確認すべきは、ステークホルダーの意見といった社会的状況を理解することではなく、処理水の取り扱いの進捗状況である。そのため、要確認事項は「検討・進捗状況」に修正する。

(2) 「資料2：福島第二原子力発電所に関する要確認事項（案）」について

- 町の委員会として、放射性廃棄物の今後の保管方法・運び出し時期及びそれまでに必要な作業に関しては、リスク管理に関わる情報として把握する必要がある。東電から町に送られている大まかなロードマップを確認した後、必要があれば、委員会として必要なロードマップ像を議論し、東電への要望として出す。
- 核物質防護については、最近問題になっている核物質防護違反の事例の報告のみを焦点とし、核物質防護全体の話まで話を広げなくて良い。これに応じ、項目立てを変更する。
- 現地視察箇所の希望として、冷却水系の保守状況、津波・防災対策として海岸の整備・運用状況を確認したい。

②住民周知用資料について

事務局より「資料3：住民周知用資料の改善について」の説明を、また岡嶋委員長より「資料4：地域との共生と国民理解の促進」の説明を行った後、今後の住民への情報発信資料のあり方について議論が行われた。

この結果、本年度の住民への情報発信資料の方針を以下のように決めた。また、今後の委員会の中で、変更した住民への情報発信資料の振り返りを行い、見直し・改善につなげていく。

- 広報誌の中に半ページほどの枠を毎月設け、原子力についての情報を伝えることを検討する。委員会が開催された際は、開催の旨と情報のエッセンスを載せ、詳細はQRコードからホームページにリンクさせることで開催報告や議事概要などが確認できるようとする。委員会が開催されていない時期は、タイムリーな話題に対する委員による解説記事などを載せる。いずれも画像やイラストなどを用い、惹きつけやすい見た目にする。
- 開催報告と議事概要是ホームページ上に掲載する。議事概要是昨年度までと同様なものとする。開催報告は昨年度までよりも図やグラフを増やし、見た目にわかりやすい資料を心がける。

3. 閉会

事務局より閉会挨拶があった。

以上